

発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会  
〒310-8555 水戸市笠原町978番6  
Tel. (029) 301-5646 [年4回発行]



# いばらき県議会だより

No.162 | 県議会のホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>



茨城県議会議事堂

昨年12月に開催した平成19年第4回定例会では、議員提案による新規の政策条例としては本県初となる「いばらきの快適な社会づくり基本条例」が成立するなど、県政に関して様々な議論が行われました。また、定例会の最終日には新正副議長の選出と常任委員会等の委員の選任が行われ、新たな県議会の構成が決まりました。

(新たな委員構成は7・8面に掲載)

今年も、茨城県議会は、いばらきの発展と県民の豊かな暮らしのため精一杯取り組んでまいります。



## 迎春

2008年



平成19年第4回定例会の様子

新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年十二月十九日の定例会におきまして、第百一代副議長に就任いたしました。県勢発展のため、桜井議長を補佐し、円滑な議会運営に最善の努力をしておりますので、よろしくお願いたします。

さて、本県の財政状況は、過去の景気対策等による県債残高の増加に加え、三位

一体改革による交付税の大幅削減等の影響から、かつてない危機的な局面に追い込まれております。今後の本県の飛躍のために、確固たる行財政基盤を構築することが喫緊の課題であります。また、県内経済は、原油価格の高騰が県民生活にも多大な影響を与えるなど厳しい状況にあります。このため、中小企業の支援強化や、企業誘致等による雇用の確保などにより、本県経済の再生に努めてまいります。



茨城県議会副議長 小川 一成

### 正副議長就任あいさつ

#### 県勢発展のため 円滑な議会運営を

新年明けましておめでとうございます。皆様には日頃から茨城県議会に対する温かいご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、先の第四回定例会におきまして、議員各位のご推挙により、第九十九代議長に就任いたしました。誠に光栄でありますとともに、その職責の重大さに身の引き締まる思いであります。現在、我が国の繁栄を支えてきた社会経済システム

は、世界に例を見ない急速な少子高齢化や人口減少などにより、根本的な見直しを迫られております。特に、地方に関しましては、一昨年十二月に地方分権改革推進法が成立し、第二期地方分権改革が開始したところであります。この改革により、権限移譲や地方の自己決定権の拡大が見込まれ、地方における議会の役割はますます大きくなってまいりますので、監視機能に加え、政策提言機能についてもさらに強化

を図り、議会活動の充実に努めてまいります。私も県議会といたしまして、「県民の夢と希望を育む県議会」をモットーとして、三百万県民の負託に応えるべく、全力を尽くしてまいりますので、県民の皆様のお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。清々しい平成二十年の年頭にあたり、皆様のご健康、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。



茨城県議会議長 桜井 富夫

#### 県民の 夢と希望を育む県議会

# 第4回 定例会

## 今定例会の概要

平成十九年第四回定例会は、十二月五日から十九日まで十五日間の会期で開かれました。

この定例会には、知事からは、茨城県森林湖沼環境税条例や茨城県心身障害者扶養共済条例の一部を改正する条例など、また、議員からは、いばらきの快適な社会づくり基本条例などの議案が提出されました。

一般質問では、水戸北スマートインターチェンジの恒久化の可能性、小貝川への逆流対策、統合型GISの整備

状況、男女共同参画実施計画の目標達成への取り組み、県南地域の発展の方向性、任期中に知事が重点的に取り組む課題などについて質問がありました。

(二・三面に掲載)

常任委員会では、付託議案の審査、新税の本県独自の使い方、第二期午久沼水質保全計画における新たな取り組み、食品の偽装表示に対する監視体制、就農希望者に対する県の対応、道路特定財源の暫定税率廃止の場合の影響、ひばりくん防犯メールの普及促進策などについて議論が行われました。(四・五面に掲載)

決算特別委員会では、県財政の現状と健全化推進方策、県税徴収率向上の

取り組みなどについて質疑が行われ、「平成十八年度県営企業会計決算」と「同一一般会計及び特別会計歳入歳出決算」の認定に係る審査結果が取りまとめられ、最終日の本会議で委員長から報告されました。(三面に掲載)

財政再建等調査特別委員会では、行政組織改革のための諸方策や歳出削減のための諸方策などについて県執行部への提言の形で中間報告結果が取りまとめられ、最終日の本会議で委員長から報告されました。(七面に掲載)

今回の定例会では、条例、人事、認定、報告、意見書、請願など二十八件の議案が可決、同意、認定、承認、採択されました。

### 県議会を傍聴しませんか

本会議は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。傍聴を希望される方は、県議会議事堂の傍聴受付で傍聴券を受け取って入場してください。

詳細について知りたい方は、県議会事務局議事課にお問い合わせください。

お問い合わせ先 電話 029-301-5634  
FAX 029-301-5629

- 質問者
- 高橋 靖 (自由民主党)
  - 小林 靖男 (自由民主党)
  - 中山 一生 (自由民主党)
  - 長谷川典子 (自由民主党)
  - (自民県政クラブ)
  - 鈴木 亮寛 (自由民主党)
  - 小田木真代 (自由民主党)

## 一般質問(要旨)

### 水戸北スマートインターチェンジの恒久化の可能性は基本的な条件は既に整った

議員(自民) 社会実験中の水戸北スマートインターチェンジの恒久化とフルインターチェンジの可能性を検討すべきと考えるがどうか。

土木部長 利用交通量は当初の目標を大きく上回り、恒久化に必要な採算性などの基本的な条件は既に整った。今後、国などに恒久化を強く働きかける。フルインターチェンジによる日立方面への乗り降りは要望も多く、一層の利便性向上のためにも重要な課題であるので、関係機関と協議し検討を行う。

議員 危機的な財政状況の下、収入未済額を縮減し財源不足を補うとともに負担の公平性を確保することが重要である。収入未済額の解消策について全庁横断的な取り組みが必要と考えるがどうか。

総務部長 連絡会議を設置し全



水戸北スマートインターチェンジ

庁的な推進体制を整備してきたが、体制強化を図る一方、悪質な債務者に対しては法的手段を含め毅然とした対応を図っていく。また、民間の債権回収会社への回収委託などについても検討を進める。

(ほかに、公平な米対策の実施、県営本二丁目アパート跡地利用なども質問)

### 小貝川への逆流対策は新放水路整備などの早期実施を国に強く働きかける

議員(自民) 利根川から小貝川への逆流対策が、地域住民の長年の願いである。県は、利根川下流部や小貝川の安全度確保のため、放水路事業等の実施を国に強く働きかけるべきと考えるが所見を伺う。

土木部長 逆流対策としては洪水時の利根川本川の水位を下げるのが有効である。国が策定中の河川整備計画素案では、河道掘削や江戸川への分派量の増加、各調整池の機能向上、新放水路整備等の対策が図られることとなっている。県としては同計画の早期策定と各種事業の速やかな実施を国に強く働きかけていく。



逆流対策の早期実現が待たれる小貝川

議員 茨城と千葉の県際交流の充実やまちづくりには、国道一六号バイパス構想に、特に若草大橋など本県側の道路事業を連携させるべきだが所見を伺う。

土木部長 同構想は本県道路施策への影響が大きいため、昨年六月より取手市とともに検討会に参画した。若草大橋と構想道路との連絡強化を働きかけていき、構想の様々な影響にも十分配慮する。

(ほかに、茨城・千葉県際地域内の市町村合併推進、全国学力・学習状況調査結果の活用なども質問)

### 統合型GISの整備状況は平成二十年度前半に供用開始見込み

議員(自民) 統合型GIS(統合型地理情報システム)の構築の基本方針及び整備スケジュールはどのようになっているのか。また、システム構築後はどのような方針で運用しようとしているのか。

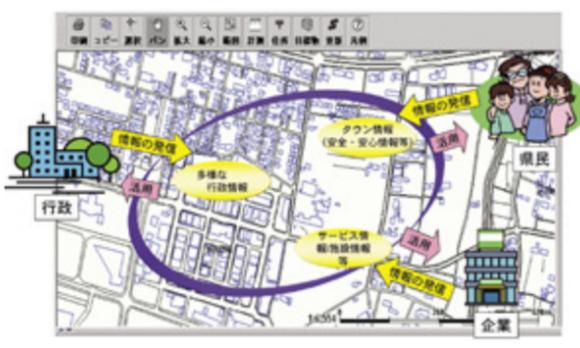
企画部長 平成二十年度前半に供用できるよう手続きを開始した。県と市町村共同整備のGISとしては全国四番目となる見込み。行政、県民、企業にとって役に立つ情報が簡単に得られ、使いやすいシステムづくりに努めていく。

議員 近年、大学の地域貢献、大学と地域の連携・協働ということが求められる時代といわれているが、県では、流通経済大学など県内の特色のある大学との連携にどのように取り組んでいくのか。

企画部長 流通経済大学スポーツ健康科学部との連携については、その特性や、大学の意向を踏まえ

ながら対応していく。県としても、地域の活性化につながる大学との連携の取り組みをより一層積極的に推進していく。

(ほかに、平成の大合併に続く第二弾の合併、安全とエコに配慮した交通信号管制なども質問)



統合型GISの利活用イメージ

# 決算特別委員会

決算特別委員会は、平成十九年第三回定例会で付託された「平成十八年度茨城県公営企業会計決算の認定」及び「平成十八年度茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定」について審査するため、第四回定例会まで計六回の委員会が開催されました。

委員会では、知事をはじめ、代表監査委員、関係部長などの出席を求め、提出された決算書等の説明を聴取するとともに、監査委員の決算審査意見を参考に、予算

が議会の議決の趣旨に則り適正かつ効果的に執行されたか、などの点に留意して審査が行われました。最後の総括質疑では、県財政の現状と健全化推進方策、県税徴収率向上の取り組み、芸術・文化事業の評価のあり方などについて活発な質疑が行われました。

審査の結果、予算の執行及び決算は、いずれもその内容が適正なものとして認められ、賛成者多数をもって原案は「認定すべきもの」と決定されました。

# 一般質問(要旨)

**理事兼政策審議監** 一昨年三月末の達成率は十七項目が五割を超えているが、審議会等の女性委員の割合など十六項目が二割に満たない。今後、子育て支援や仕事と家庭の両立支援などを一層推進し、広報・啓発にも工夫を加えていく。

**議員** 公債費の負担軽減と県債残高の早急な削減が求められている。公的資金の繰上償還制度の活用についての所見を含め、これらにどう取り組むのか。

**総務部長** 平成二十年年度までに県債残高を減少に転じさせるとの財政健全化目標達成までもう一歩で



一層の推進が期待される子育て支援

**議員(自民)** 男女共同参画社会の実現に向けての課題は多い。男女共同参画基本計画の具体的な施策展開の方向性を示した実施計画の目標に対する進捗状況と、今後の目標達成に向けた取り組みを伺う。

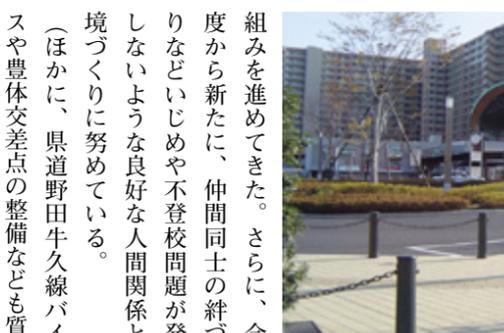
あり、今後も徹底した行財政改革に取り組む。公的資金の繰上償還可能額は約四百四十億円と見込まれ、全額を年利2%の民間資金に借り換ええた場合、約七十億円の金利が削減できるため、この制度を積極的に活用していきたい。

(ほかに、全国学力・学習状況調査、エコ農業の推進なども質問)

**議員** いじめや不登校への対応は、学校が一丸となり、問題の芽を見逃さず、素早く適切な対応ができるような体制の構築が重要である。これまでの取り組みと今後の対応について伺う。

**教育長** これまで、いじめや不登校問題については、友達同士の相談活動の普及やスクールライフサポートの配置など、様々な取り組みを進めてきた。さらに、今年度から新たに、仲間同士の絆づくりなどいじめや不登校問題が発生しないような良好な人間関係と環境づくりに努めている。

(ほかに、県道野田牛久線バイパスや豊体交差点の整備なども質問)



TX みらい平駅

**議員(自民)** 県南地域は、TX開業効果などで飛躍の条件が揃った。今後を見据え、それぞれの地域の時宜を得た発展に取り組むべき。県南地域の発展の方向性を伺う。

**知事** 地域の発展に向け、東京圏と交流する活力ある都市圏の形成、科学技術の集積や交通基盤を活かした産業の振興、筑波山や霞ヶ浦などの自然環境を活かした交流空間の形成を地域づくりの方向と定め、各種施策に取り組んでいる。

**議員** 東京圏と交流する都市圏や交流空間の形成を図る

**議員(自民)** 多くの行政課題を抱え財政状況も厳しい中、知事は残された任期でどのような課題に重点的に取り組み、郷土茨城への思いを成し遂げていくのか伺う。

**知事** 働く場所の創出により、定住人口、交流人口を確保するとともに、本県の特性を生かし、科学技術創造立国を担う有力な拠点として、また、日本の食を支える有数の農業県として発展させていく。こうした活力をもとに、誰もが生き生きと安心して暮らせる地域社会づくりを進める。

**議員** 新たな保健医療計画の中に医療連携をどのように明示するのか。また、医療連携実現の有効な手法である地域連携クリティカルパス(治療を行う複数の医療機関が共有する診療計画)をどのように進めるのか伺う。

**保健福祉部長** 脳卒中などの疾病



働く場所の創出が期待される大型誘致企業の竣工式の様子

任期中に重点的に取り組む課題は働く場所の創出により定住人口、交流人口を確保

について「急性期」「回復期」など特定の機能を担う医療機関の名称等を計画や県のホームページで公表し、県民に情報提供する。また、クリティカルパスの作成について、医療機関に対し必要に応じ協議の場を設けるなど支援する。

(ほかに、森林湖沼環境税の導入、県北地域における子ども達を対象にした交流推進なども質問)

## 今定例会で可決された主な議案

**議員提出**

- いばらきの快適な社会づくり基本条例
  - ※ この条例は、県民誰もが快適な生活を享受できるいばらきの社会づくりを目指し、基本理念並びに県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、その施策の基本となる事項を定めるものであり、議員提案による新規の政策条例としては本県初となります。
- 茨城県議会の議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 茨城県の自己啓発等休業に関する条例
- 茨城県森林湖沼環境税条例
- 茨城県麻薬中毒審査会条例
- 学校教育法等の一部を改正する法律の施行

**知事提出**

- 条例の制定
- 職員の自己啓発等休業に関する条例
- 茨城県森林湖沼環境税条例
- 茨城県麻薬中毒審査会条例
- 学校教育法等の一部を改正する法律の施行

**その他**

- 当せん金付証券の発売について
- 県有財産の売却処分について

ほか八件

## 常任委員会に付託された 請願の審査結果

総務企画委員会	環境商工委員会	保健福祉委員会	文教治安委員会	求める請願	不
○平成二十年私立高等学校等経費等助成に関する請願	○所得税法第五十六条の廃止を求める請願	○「保険でより良い歯科医療」の実現を求める請願	○教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願	○茨城の障害児教育の充実を求める請願	不
○すべての子どもに、ゆきとどいた教育をすすめるための請願	○「環境」に名をかりた県民税増税、「森林湖沼環境税」導入に反対する請願	○茨城の障害児教育の充実を求める請願	○土浦養護学校の障害児教育の充実を求める請願	○土浦養護学校の障害児教育の充実を求める請願	不
○「環境」に名をかりた県民税増税、「森林湖沼環境税」導入に反対する請願	○茨城の障害児教育の充実を求める請願	○土浦養護学校の障害児教育の充実を求める請願	○土浦養護学校の障害児教育の充実を求める請願	○土浦養護学校の障害児教育の充実を求める請願	不

採：採択 / 不：不採択(みなし不採択を含む)

# 常任委員会の審議から

## 総務企画委員会

### 新税の本県独自の使い方は 湖沼・河川の水質浄化と 間伐材の活用推進に

**問** 森林湖沼環境税導入について県民の理解を得るには、使途に相当の配慮が必要である。本県独自の工夫点は何か。

**答** 湖沼・河川の水質浄化を直接対象とする点や、霞ヶ浦への排水規制強化と併せ規制の遵守を支援する点である。また、森林間伐材の活用も推進する。

**問** 森林湖沼環境税の導入により、県民意識を醸成し、環境保全活動への参加につなげることが重要であり、また、率先して保全活動を行うなど県職員意識改革も必要と考えるが。

**答** 県民意識の高揚は、環境保全事業と同じくらい重要であると考え。また、県職員の意識改革にも努めていきたい。

**問** いばらきの快適な社会づくり基本条例の主眼は。

**答** 社会の基本ルールを守る県民意識の醸成を図り、また、新たな問題に対応するため、啓発活動やルール作りに向けた協議の場を設けることである。

**問** いばらきの快適な社会づくり基本条例で、行政がモラルに踏み込むことに懸念はないか。

**答** 迷惑行為などの現状を踏まえ、皆でルールを守っていこうという宣言的条例であり、問題ないと考える。

**問** 茨城空港の Mascot キャラクター(MC)に「ハッ



間伐により保全された森林

スル黄門」を活用してはどうか。  
**答** MCは空港のPRに必要。知名度のある「ハッスル黄門」を基本に試作し検討を行う。

(ほかに、湊線再生への県の積極姿勢、つくばの研究成果の地域資源としての活用なども質問)

今回の委員会では、「広域行政の推進」及び「科学と技術を活かした県民生活の向上」に向け今後取り組むべき施策などを県執行部に提言しました。  
なお、今回、「茨城県森林湖沼環境税条例」について、総務企画、環境商工及び農林水産の三つの委員会合同で連合審査会を開催し、審議を行いました。

## 環境商工委員会

### 第二期牛久沼水質保全計画に おける新たな取り組みは TX沿線開発地域内に 雨水貯留浸透施設を整備

**問** 第二期牛久沼水質保全計画の中で、新たにどのような取り組みを組もうとしているのか。

**答** 汚濁要因となる初期雨水の流入を減らすため、つくばエクスプレス沿線開発区域内において雨水貯留浸透施設を整備し、面源対策を推進する。また、窒素やリンの処理が可能な高度処理型浄化槽の設置を促進する。

**問** ユニバーサル技能五輪国際大会で本県選手が好成績をあげたが、そうした成果を中小企業の技能向上につなげていくことが重要ではないか。

**答** 大会参加に向けた技能の研鑽や大会後の波及効果が企業の技能向上につながるものと考えている。また、子ども達の技能やものづくりに対する関心を高めるために役立てたい。

**問** 商店街支援事業の効果についての検証は。

**答** 過去の支援策は目に見えるような効果が上がったとは言いがたい面もあり、地域の創意工夫を応援する「がんばる商店街支援事業」を始め、この事業では実施者が計画を作り一



水質改善に向けた新たな取り組みが期待される牛久沼

年後に実績報告を行うほか、さらに、中間でも事業経過を検証することから、事業の実現性を担保しており今後の効果が期待できる。

(ほかに、中小企業地域資源活用促進法に係る認定のメリット、商工会に対する補助金削減の見直しなども質問)

今回の委員会では、これまで審査を進めてきた「多文化共生社会の実現」及び「産業を担う人材の育成」に関し、在住外国人への支援充実や、ものづくり現場への若年者・女性の就業促進など今後取り組むべき施策について県執行部に提言しました。

## 保健福祉委員会

### 食品の偽装表示に対する監視体制は 保健所と地方総合事務所が 連携した監視体制を構築

**問** 食品偽装問題がクローズアップされているが、これらの監視体制はどうなっているのか。

**答** 食品表示規制は複雑であり、食品衛生法とJAS法を各々所管する保健所と地方総合事務所の職員を相互に兼務させ、連携した監視体制を整えている。

**問** 介護保険の利用者は高齢者であり、不正請求を自ら発見するのは難しいが、チェック体制はどのようなになっているのか。

**答** 出先機関では地方総合事務所の福祉課と保健所が実地指導を行っており、不正が確認された場合には、本庁の介護保険室が監査を実施している。

**問** 全国的に産婦人科医が不足している中、他県と同じことをやっているのは、産婦人科医を確保できない。県は、どのような確保対策を講じているのか。

**答** 産婦人科医を選んだ後期研修医に対する奨励金とその研修医の受入医療機関への補助金を交付しているほか、産婦人科医は女性医師の割合が高いので、女性医師が働きやすい環境づく



卸売市場における早朝監視

りに取り組む医療機関に対して助成を行っている。

**問** 子どもから大人まで、心の病に苦しんでいる人が増えているが、うつ病対策としてどのような取り組みを行っているのか。

**答** うつ病対策に限定してはいないが、保健所で心の相談や精神科医による専門相談を実施している。また、精神保健センターでは精神科医、保健師、精神保健福祉士、心理技術者が相談援助を行い、うつ病など心の病気の早期治療を図っている。

(ほかに、県立病院における救急患者の受け入れ状況、BSE全頭検査の継続なども質問)

農林水産委員会

就農希望者に対する県の対応は  
関係団体と連携し  
情報提供に努める

問 新規に農業を始める場合、農地や住まいの確保に苦勞しているが、現状をどのように認識しているのか。

答 委員と同様の問題意識を持っている。就農希望者の相談に乗るにも、農地や住まいなどの具体的な情報を提供していかねばならないと考えており、そういった情報を持つ



就農希望者への農地確保が課題

市町村やJAなども連携して就農希望者に対応していきたい。

問 中国に対しては富裕層を対象にした日本産農作物の輸出も多い。本県でも上海事務所を活用し、継続的に情報収集を行っていくべきと考えるが。

答 上海事務所とは毎年打ち合わせを行っている。さらに、JAなどから具体的な農産物の輸出希望があれば、現地と連携して支援に努めたい。

問 森林湖沼環境税の用途である間伐事業は、計画期間である五年間の中で、計画どおりの実施が困難な場合には、適宜見直しを行うっていくのか。

答 事業の実施にあたっては、市町村の協力も得ながら、間伐推進員を配置し、実効性のある実施体制を築き対応していきたい。

問 県では、本年度の農業青年の海外派遣研修で十名をヨーロッパに派遣している。研修の内容と今後の事業継続の見込みは。

答 環境負荷を軽減する環境保全型農業の取り組みや、優れた経営理念を持った事業者の経営状況を学ぶ内容で、参加者から好評であった。この研修は、現在女性農業者の海外派遣研修と交互で実施しており、今後も研修を継続できるように努めたい。

(ほかに、エコ農業の取り組みなども質問)

土木委員会

道路特定財源の暫定税率が廃止された  
場合の影響は  
計画的な道路整備が困難に

問 道路特定財源の暫定税率が廃止されると、県の道路財源が大幅な縮小となるが、仮にそうなった場合の影響について伺う。

答 道路の維持管理等の予算は削減が困難。このため、仮に暫定税率が廃止されると、道路建設に係る予算が現在の約四分の一にまで圧縮される事になり、今後の計画的な道路整備が困難な状況に陥ると想定される。

問 六月に改正建築基準法が施行され建築確認が厳格化された結果、全国的に建築確認件数が大幅に落ち込んでいる。県では、本県独自の施策である事前審査制度の実施など、評価

できる対策を講じているところだが、最近の新たな進展は。

答 床面積一万平米を超える建築物の構造判定機関を一社追加指定した。また、(財)茨城県建築センターの判定員の増員を確保し、審査の円滑化を図っている。

問 橋梁の延命化や経費削減に効果がある予防的補修を推進するため、点検を行う技術者の養成が必要だ。また、市町村への支援も必要と考えるがどうか。

答 県及び市町村職員



整備が進む圏央道(阿見東IC付近)

に対し現地講習会を開催するなど、技術力の養成に努めていきたい。

(ほかに、工事設計額の妥当性、東関東自動車道水戸線の整備見直しなども質問)

今回の委員会では、これまで審査を進めてきた「県民の安全・安心な暮らしの確保」に関し、防災・減災に向けた社会資本の整備や、ハード対策を補完する防災情報の提供等の総合的なソフト対策、住宅や公共建築物の耐震化の推進など、取り組むべき施策について、県執行部に提言しました。

文教治安委員会

ひばりくん防犯メールの普及促進策は  
広報・啓発を進め  
登録者数の増加を図る

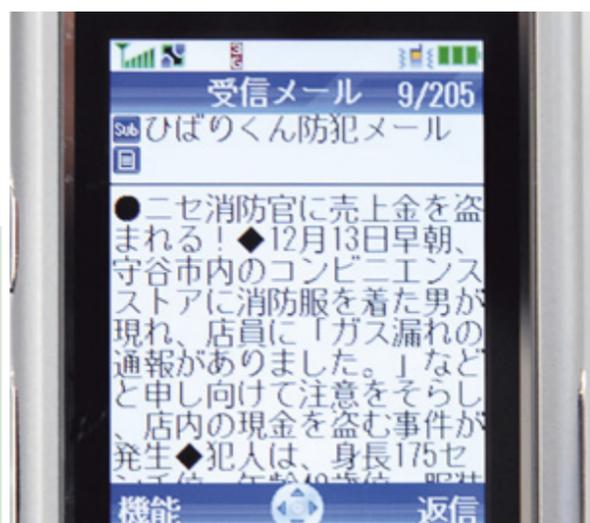
問 ひばりくん防犯メールの現在の登録者数は。また、これを拡大するための取り組みは。

答 平成十九年十一月末現在の登録者数は七千三百三十名であり、発信する内容は、犯罪の発生情報や不審者情報などである。今後も、警察署等を通じて広報・啓発活動を進め、登録者数の増加を図っていく。

問 家庭の教育力の向上を図るためには、企業内で親の学びの場をつくるのが重要であると思うが、県としての取り組みは。

答 企業内において、家庭教育に関する講座や、親の職場を訪問・見学する事業を実施しているところである。今後も、家庭の教育力向上のための施策を検討していく。

問 新規高卒者の求人倍率は好調だが、就職後の離職率はどうなっているのか。離職は、ニートなどの社会問題につながる可能性もあり、卒業後一年間程度はフォローが必要と考えるが、



犯罪の発生を伝えるひばりくん防犯メール

対応策は。

答 卒業後三年間で約半数が離職している。県では、卒業生の就職状況は把握しているが、離職状況は追跡していない。また、就職斡旋の窓口が充実していることもあり、現状では、自らがハローワーク等で職を探していることが多いと認識している。

(ほかに、全国学力・学習状況調査結果の活用、警察署等再編整備実施計画の策定なども質問) 今回の委員会では、これまで「協働による安全な地域づくり」をテーマに審査を進めてきた成果として、地域防犯の意識を高めることや、組織結成の支援、行政と住民の情報共有、協働体制の整備などを推進するよう、県執行部に提言しました。

平成二十年

各会派基本方針

自由民主党



自由民主党茨城県支部連合会会長

山口 武平

県民の「暮らしの安定」に向けて

平成二十年の年頭に当たり、自由民主党は県政の責任政党として、県民の福祉向上を...

民主党



民主党茨城県議会議員団代表

長谷川 修平

「国民の生活が第一」を執行します

平成も二十年目となりました。皆様にはお変わりなくおそろいで新年を迎えられましたでしょうか...

自民県政クラブ



自民県政クラブ代表

江田 隆記

真に県民の声が反映された県政の実現を

皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。また、日頃からご支援ご協力いただき...

公明党



公明党茨城県議会議員会代表

足立 寛作

人口減少社会へ向けて万全の備えを！

新年を迎えて、皆様には、晴れやかな日々をお過ごしのことと存じます。さて、代表質問権を得る四議席を...

日本共産党



日本共産党茨城県議会議員団代表

大内 久美子

願いと運動で政治を動かすとき

清々しい気持ちで新年を迎えられたでしょうか。昨年は「政治を変えたい」と審判が下され、障害者や母子家庭、高齢者へ...

高齢化、財政難、地球温暖化など前例のない社会変化に直面しています。特に、赤字再建団体に転落しかねない厳しい本県財政に象徴されますように、従前の右肩上がりからの発想転換が求められております。

この社会の大きな転換期にあつて、県政に求められているのは、将来にわたつて県民が安心と希望のもてる茨城県づくりを推進することです。そのような観点から、私たちは、昨年十二月、総数八百八十二項目からなる予算要望を知事に致しました。その一つひとつの実現に向けて、全魂込めて取り組んでまいります。

目の予算要望書を知事に提出しました。小学卒業までの医療費無料化、三十人以下学級、障害児学校の改善、産科・小児科医の確保など緊急対策が必要です。後期高齢者医療制度は、保険料の負担を軽くし、医療差別を行わないよう撤回、改善を求めます。

県財政を苦しくさせた大型開発は見直し、中止が最重要課題です。霞ヶ浦導水事業は「那珂川の清流とアユ、サケなどの生態系を守りたい」と漁業者が中止を要求しています。環境を守るための新税をつくり、環境破壊の導水事業推進では、県民の理解は得られません。

自衛隊百里基地に建設の茨城空港は「ムダ・危険・戦争協力」と指摘し、中止を求めてきました。暮らし、環境、平和を守るため、今年も引き続きとりくんでまいります。間違つた政治を正し、要求実現のため働きます。よろしくお願いいたします。

日本共産党は昨年十一月、四百八項

### 常任委、特別委の新人事決まる

十二月十九日の本会議で各常任委員会委員(八面に掲載)と予算特別委員会委員等が決まりました。

#### 予算特別委員会

予算特別委員会は、県の予算を総合的に検討し、予算審査の一体性を確保することを目的として設置される委員会です。

委員長 新井 昇  
副委員長 藤島 正孝  
委員 鈴木せつ子  
中山 一生  
飯塚 秋男  
小田木真代  
鶴岡 正彦  
飯泉 淳  
磯崎久喜雄  
荻津 和良  
黒部 博英  
石田 進  
本澤 徹  
葉梨 衛  
狩野 岳也  
加倉井昭喜  
森田 悦男  
佐藤 光雄  
川口 浩  
江田 隆記  
高崎 進  
山中たい子

委員長 白田 信夫  
副委員長 飯岡 英之  
委員 高橋 靖  
伊沢 勝徳  
田所 嘉徳  
海野 透  
葉梨 衛  
今 一男  
臼井平八郎  
井手 義弘

#### 情報委員会

情報委員会は、公文書の開示決定等についての不服申立の調査や事前審査、さらには情報提供施策の充実に関し調査等をする委員会です。

委員長 西條 昌良  
副委員長 福地源一郎  
委員 館 静馬  
山岡 恒夫  
横山 忠市  
石井 邦一  
森田 悦男  
青山 大人  
半村 登  
高崎 進

#### 監査委員

柏田 良一  
武藤 均

議会運営委員会は、議会運営の円滑化を図るために、議会の

### 永年在職者表彰

十二月五日に茨城県議会の永年在職者表彰が行われました。表彰を受けた議員は、次のとおりです。

十年在職

細谷 典幸 議員  
(選挙区 稲敷郡)

### 財政再建等調査特別委員会 議長に中間報告書を提出

県の平成二十年度予算編成や行政組織改編作業が本格化してきていることを踏まえ、十二月十九日の定例会最終日にこれまでの委員会の意見を取りまとめ、議長あて中間報告しました。報告は県執行部への提言の形をとっています。主な内容は次のとおりです。

#### ○行政組織改革のための諸方策

- ・市町村への権限移譲、本庁への業務集約を進め、出先機関をスリム化するべきである。
- ・この考え方に沿って、地方総合事務所をはじめ、主要な出先機関をすべて見直すべきである。
- 歳出削減のための諸方策
- ・県単補助金、委託料、大規模建設事業・イベントなど事務事業全般を見直すべきである。
- ・出資団体等への財政支援を見直す

特別会計及び企業会計の見直し・廃止・休止などにより一般会計からの財政負担を減らすべきである。

#### ○歳入確保のための諸方策

- ・市町村に徴収依頼をしている個人県民税の徴収率は全国四十六位であり、徴収率向上のため、この税の徴収率に応じた市町村向け補助金の削減など、市町村の徴収努力を促す施策を講じるべきである。
- ・千鈞を超える県有未分譲地が、県財政の負担になっている。企業誘致の促進など土地の処分に全力を傾注するべきである。

### 『元氣を出そう茨城』と題し 本県の活性化策などを講演

十二月十八日に、「元氣を出そう茨城」と題して、県議会主催の講演会が、県議会議事堂大会議室で開催されました。講師は、本県の土浦市出身であり、元国土交通事務次官、現在は独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事長の小幡政人氏をお招きしました。



小幡先生からは、「我が国は江戸時代以前にも世界に誇れる技術、文化、伝統があり、それが富国強兵を目指した明治維新の成功につながった。本県も、平将門が武家政治の先駆けとなり、また、水戸学が維新のリーダーに大きな影響を与え、近代日本の幕開けの先駆けとなるなど、歴史的にも誇れる地域であり、もっと自信を持ってよい地域である。」

### 意見書(要旨)

県議会は、今定例会において次の五つの意見書を可決し、衆・参両院議長、内閣総理大臣や関係大臣などに、その実現について要望しました。

1 地方議会議員の職責又は職務を明確にするため、地方自治法に新たに、例えば「議会の議員は、議会の権能と責務を認識し、その議会の会派に出席し、議案の審議等を行うほか、当該普通地方公共団体の事務に関する調査研究及び住民意思の把握等のための諸活動をを行い、その職務の遂行に努めなければならない。」旨の規定を設けること。

1 受益者負担による合理的な制度である道路特定財源の趣旨を踏まえ、暫定税率を含めた現行制度を維持し、安定的かつ確実な道路整備のための財源を確保すること。

2 地方自治法第二百三十三条から議会の議員に関する規定を他の非常勤職と分離し、独立の条文として規定するとともに、議会の議員、とりわけ都道府県議会議長の職務の実態に対応し、職務遂行の対価については、単なる役務の提供に対する対価ではなく、広範な職務遂行に対する補償をあらわす名称とするため「報酬」を「歳費」に改めること。

2 地方が「真に必要な道路」の整備を計画的に行うことができるよう、地方公共団体への道路特定財源の配分割合を高めるなど、地方における道路整備財源の充実強化に努めること。

3 「地方が主役の国づくり」に向けた地方分権改革の一層の推進を求める意見書 今後の改革の推進にあたっては、地方が真に望む分権型社会の実現に向けて、次の事項を実現するよう強く要望するものである。

1 有害道路の料金割引等により、既存高速ネットワークの効率的活用・機能強化を図ること。

1 国と地方の役割分担の明確化 国の役割は外交、防衛、金融等本来国が果たすべき役割に担い、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねるという、地方分権改革推進法の基本方針に則り、国と地方の役割分担を徹底して見直し、さらなる国から地方への権限移譲や義務づけ・枠付け、関与等の廃止・縮小を進めること。

2 緑の雇用等の拡充により一層の担い手の育成・確保を図るとともに、国産材の安定供給や利用拡大に向けた支援策を推進すること。

2 地方税財源の充実強化 地方の財源不足に対応した地方交付税総額を還元・充実するとともに、国と地方の税源配分をまずは五対五にすることを旨とし、国から地方への税源移譲を進め、並行して税収の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた地方税体系を構築することにより、地方税財源の充実強化を推進すること。

3 森林整備の推進や山村地域の活性化を図るため、森林整備法人への支援拡充や林道等路網の整備を推進すること。

3 国と地方の二重行政の解消等による行政の簡素化 国の地方支分部局の廃止・縮小による国と地方の二重行政の解消、国庫補助負担金総件数の大幅削減によつて国・地方を通じた行政の簡素化を推進すること。

4 近年の災害の多発に鑑み、山地災害の防止や海岸防災線の整備などの計画的かつ効果的な治山対策を推進すること。

4 「(仮)地方行政会議」の法律による設置 地方に関わる事項についての政府の政策立案及び執行に関して、地方の代表者等が協議を行い、地方の意見が反映されるよう「(仮)地方行政会議」を法律により設置すること。

# 常任委員会の構成

◎印は委員長／○印は副委員長

白ヌキ数字は当選回数 ( )内は所属会派

## 総務企画委員会



総務企画委員会は、定数 11 人で、県の財政に関することや、県税、市町村振興、産業立地、地域振興、情報化等に関する調査、審査します。

## 環境商工委員会



環境商工委員会は、定数 10 人で、文化振興、国際交流、消防防災、環境保全、中小企業育成、労働、観光等に関する調査、審査します。

## 保健福祉委員会



保健福祉委員会は、定数 11 人で、保健、福祉、医療、上水道や工業用水道事業等に関する調査、審査します。

## 農林水産委員会



農林水産委員会は、定数 11 人(現員 10 人)で、農業、林業、畜産業、水産業等に関する調査、審査します。

## 土木委員会



土木委員会は、定数 11 人で、道路、河川、海岸、港湾、住宅、公園、下水道等に関する調査、審査します。

## 文教治安委員会



文教治安委員会は、定数 11 人で、学校教育、社会教育、芸術・文化、警察等に関する調査、審査します。